離職者、介護でも高水準 自社サービス活用事例も

支援されていない

45.7%

勤務先から 支援されていない

43.1%

目すべきである。 性従業員が多い点も注

29.6%

仕事を続けられない わからない

29.0%

フィールドワーク

専門的職業従事者

·技術的職業従事者

になってきている。

てきており、

販売従事者

提供による生産性の低下・ る。そうした中でのサービス う課題もみられている。昨今、 低下させたり、 要性が高まる中、そのサポー 、護人材の不足が叫ばれてお 家族介護のために生産性を を提供する介護従事者自身 今後ますます拍車がかか いくことが予測されてい 離職するとい

> らないことのように思わ そ真摯に向き合わなければな 「作ることは、介護事業者こ やす

経済産業省の調査による

居者や利用者に対する直接サ が出ている。 的になりやすい業界であるた 事している人よりも高い結果 割合が「デスクワーク」に従 続に対する不安を感じている ルドワーク」に従事している ビスがメインであり、 介護業界を含む そのように感じる人が多 職位に限らず、就業継 介護業界は、 _ フィ ー

る人が多いのも注目すべき点 ても同様に不安を感じてい また勤務先からの支援にお 中小零細企

石田 遥太郎

職は事業継続にも影響を及ぼ

ところもある。そのた あるのではないか。 その役割を担っている いる企業は少ない。 む管理部門を設置し 行えていないケースも には経営者や施設長が また介護業界は、 十分な両立支援を 、ウを持っていて 「介護」の知識や

勤務先から 支援されていない

デスクワーク

·管理的職業従事者 ·事務従事者

37.9%

支援されていない

40.7%

出所:経済産業省「令和4年度ヘルスケアサ ービス社会実装事業(サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査)労 働者アンケート調査結果」を基に作成

非管理職 (一般社員、主任・係長等)

職種/業種ごとの働く家族介護者の課題

(部長、課長等)

19.9%

25.8%

分に支援できていない場合が 八材不足にますます拍車がか 未だ女性が多い状況であ スクを及ぼす恐れがあ 男性が増加傾向にある 仕事と介護の両立が十 査によると、介護離職 厚生労働省の調

にくいこともあるといっ このように対面での業務割 柔軟な働き方をし

き世帯の増加により 護においても男女平等 配偶者や実子が多くな 家族介護の担い手は、 家族介 れる。介護に従事しているか すい組織風土づくりが求めら は家族介護について相談しや のようなものであるか。まず れる仕事と介護の両立とはど 従事者の介護離職割合は小売 いった特徴から、 造的な課題と、 では、介護事業者に求めら 卸と並んで高水準にある。 て話しやすい面もあれば、 医療・介護

専門家こそ知るべき

家族支援に

介護・看護を理由とする離職者(就業者)の年齢構成

1600 1400 1500 1800 5100 9100 1440 1580 1360 6700 2600 800 700 0

100 600 500 200 300 1500 2000 2300 4200 5800 3700 1800 900 100 100

資料出所:総務省「平成29年就業構造基本調査」

な体制

グ部門 シニアマネジャー シンクタンクに勤務した後、2012年より医療福 祉関連ベンチャーのスタートアップメンバーと して参画し、医療介護施設の開設及び運営の コンサルティングに従事。また管理部門の責 任者として、経営管理全般(経営企画、 システム等)を担当。2019年日本総合研 究所に入社。リサーチ・コンサルティング部門 健康分野、医療介護分野における政策 調査研究、民間企業向けのコンサルティ

日本総合研究所 リサーチ・コンサルティン

、材不足が慢性化しているた 現場に迷惑をかけられな れる。 も求められる。 **- 備も必要である。** 定のシフト調整を行うこと すくなる。 加えて、

く方針を掲げることが求めら などの多様な人材を活用し 護ではリモートワークは難 ルドワーク」の特徴を持つ介 ての結果に応じた対策もとり 父態把握も行いやすくなり 柔軟な働きができる環境の そうすることにより 介護助手や外国人人材 「フィー

事と介護の両立支援をしてい 職員の仕 まずは も人材不足の介護業界には必 戻ってこられる人事制度 職場 を離れてしまって

経営者や施設長が、

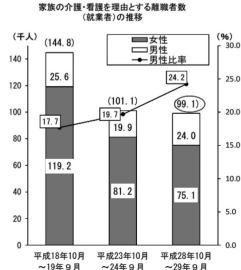
くい面もあると聞く。

職員やその家族が自社のケア 介護サー 貸与事業を展開するエヌジェ る。デイサービスや福祉用具 度を設けることも有効であ 要な施策であろう。 マネジャーに相談できたり、 イアイ(福島県郡山市)では、 従業員の家族が利用できる制 また自社の介護サー ビスを利用すること

くことが求められるのではな こそ、従業員の家族介護に対 ができる仕組みを設けている して適切なサポートをしてい 介護事業を営む企業だから

いかと考える。

介護離職者の現状



~19年9月 資料出所:総務省「就業構造基本調査」